

## 希少種、危急種、絶滅危惧種等の取扱いについて

おわせ森林管理協議部会が管理するグループ森林における、希少野生動植物（希少種、危急種、絶滅危惧種）の取扱いに関しては下記の点に留意する。

- ◆ 「三重県レッドデータブック2005動物」「三重県レッドデータブック2005植物・キノコ」を事業所及び森林組合おわせに備える。また、当地に関連のある種および希少野生動植物主要生息生育地（ホットスポットみえ）については抜粋しておく。
- ◆ 希少野生動植物と思われる動植物を発見した際は、関係機関に報告を行う。なお、森林施業により影響があると判断した場合は作業を中断し、行政の指導のもと、作業の中止あるいは移植等の保全活動を実施する。また、その内容を別紙「外来生物／希少野生動植物に関する記録」により記録保管するとともに、グループマネージャーに速やかに報告する。
- ◆ 種の特定は非常に専門的であるので、関係機関に報告の上、行政や大学の専門家、地域の有識者の指導を仰ぐ。

### 【関係機関】

- ・ 三重県 環境森林部 自然環境室 野生生物グループ  
〒514-8570 三重県 津市 広明町 13番地  
電話 059-224-2578 FAX 059-224-2070  
メールアドレス shizenk@pref.mie.jp
- ・ 三重県 尾鷲農林水産商工環境事務所 森林・林業室 林業振興課  
〒519-3695 三重県 尾鷲市 坂場西町 1番1号  
電話 0597-23-3500 FAX 0597-23-0841  
メールアドレス onokan@pref.mie.jp